

「政令指定都市調査特別委員会」会議録概要（意見・要望）

日 時 平成 18 年 2 月 10 日（金）午前 10 時～
場 所 議会第 1 委員会室

区名案の基準は、一体感の醸成ができるもの、親しみがもてるもの、全市で整合がとれるものの 3 点であるが、ここまでくると、一体感の醸成は難しいのではないか。一体感の醸成は誰が責任を取るのか。行政区画審議会は一体感を醸成する区名を絞り込む努力をするべきである。

行政区画審議会是谁からも反対意見が出ない区名をつけるということか。何かを決めようとするときに反対意見が出るのは当然の話である。それを解決する手法の一つとして多数決があることを認識しているのか。

新津と小須戸はマスコミの報道によってあたかも対立しているような構図になっているが、地域住民の間では対立など何もない。一部の方が煽っているだけである。新津と小須戸はこれまでも一緒にやってきた。住民は将来どうなるのか非常に心配している。行政区画審議会は 3 月末日で任期が終わるが、最後の意向調査に際しては、きちっとした対応をしていただきたい。

公募で一番投票の多い区名案を候補に入れることは本来常識であるが、それを候補に入れられないということは行政区画審議会に相当な哲学があるということか。そうでなければただの冒険である。行政区画審議会にそれだけの哲学があるのか大いに疑問である。

区名は最終的に議会の議決で決定するが、我々議員が候補の選定に全く関わることができない。非常に閉塞感を感じる。市民に説明できる材料が我々には何一つない。行政区画審議会の審議経過は、誰がどこでどのように市民に説明責任を果たすのか。市民への説明責任を果たせるのは行政区画審議会である。その手法等について行政区画審議会の中で検討していただき、その検討結果を報告願いたい。

区名候補のこれまでの絞り込み方法に非常に疑問を持っている。公募の段階で小須戸在住者の 6 割が「新津」を応募した。途中で地域審議会に聞いたから角が出てきた。初めから多数決で行うということであれば、なんら混乱はなかったはずである。また、検討委員会の絞り込み以外に、議会会派や地域議員団等の意見も含めて行政区画審議会でも議論している。明確なルールがない中で議論しているから、混乱に混乱を重ねているのではないか。それが今の現状である。

旧市町村名を候補に入れないことが先回の行政区画審議会で決まったようだが、民意が反映されていない区名案で意向調査を行っても、市民は投票する名前がない。その場合に市民はどんな反応を示すだろうか。大変な問題になると思う。また、行政区画審議会において「新津という名前に泥がついたようだ」という発言があったが、非常に心外である。浜松では公募の上位を候補に入れているが、なぜ新潟ではそれができないのか全く理解できない。これでは区名のごり押しであり、市民から相当の反発が予想される。市民から候補以外の区名が出てきた場合には、審議会として丁寧な対応を望む。

区名は多数決で決めることがよくないという理由で旧市町村名を候補から外すということだが、それを行政区画審議会は多数決という手法によって決定した。これでは、行政区画審議会の審議には一貫性がないと言われても仕方がないのではないか。

5区は地域審議会同士が対立しているような形だが、住民自治を考えると当事者同士で何とかやっていただきたいと働きかける努力が行政区画審議会には必要ではなかったのか。もう残り時間が少ないが、任期がある間は、会長、副会長から積極的に地域に入っていただいて調整していただく努力をお願いしたい。

歴史ある古くからの地名については、一体感の醸成が得られないという理由で切り捨てられており、非常に残念である。地名研究で日本の歴史に名前を残した吉田東伍さんは本市の隣の阿賀野市の出身であるが、どのようにこの議論を見ておられるのか。歴史的な名前については最大限候補に残す努力をしていただきたい。

検討委員会では複数区に関わる方位や「港」という区名の取り扱いについて一定の整理をしてきたが、行政区画審議会において追加案としてそれらの区名が候補に挙がってきた。検討委員会の努力に敬意を表し、複数区に関わる「東西」、「中央」、「港」という区名については整理をして、意向調査を行っていただきたい。

区名は区制づくりの第一歩としての決定であると考えてるので、意向調査についてはさいたま市のように区内の住民に限定して行っていただきたい。また、連合自治会等の意見を改めて吸い上げる中で、ワークショップの開催等により候補の絞り込みを行い、意向調査を行っていただきたい。

一体感の醸成を疎外してはならないという前提に立ったこれまでの議論を踏まえ、また行政区画審議会が設置された意義を認め、行政区画審議会の考え方を尊重したい。